**平成２９年（フ）第５８号**
愛媛県宇和島市三間町黒井地2381番、商業登記簿上の本店所在地愛媛県宇和島市三間町黒井地80番地１
破産者　藤原興業有限会社
１　決定年月日　平成30年６月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所宇和島支部

## 破産手続終結及び免責許可決定

**平成２９年（フ）第１５５４号**
福岡県糟屋郡久山町大字久原2117―101号、破産手続開始決定時の住所福岡県飯塚市大分1493番地53
破産者　鷹巣　寛治
１　決定年月日　平成30年６月18日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

**平成２９年（フ）第２３８３号**
札幌市南区真駒内254番地159
破産者　中川　　譲
１　決定年月日　平成30年６月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第２４３４号**
札幌市東区北41条東16丁目１番１―706号
破産者　藤倉　美希（旧姓五十嵐）
１　決定年月日　平成30年６月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２９年（フ）第１６７１号**
熊本市西区二本木２丁目８－１　ホテル本陣宿泊、住民票上の住所津市上浜町６丁目276番地５　ぷらんたんＡ201号室
破産者　谷口　貴則
１　決定年月日　平成30年６月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２９年（フ）第４３号**
大分県速見郡日出町大字豊岡4795番地１
破産者　藤井　隆利
１　決定年月日　平成30年６月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所杵築支部破産係

**平成２９年（フ）第８８号**
鹿児島県薩摩川内市隈之城町1096番地１
破産者　柏木　武利
１　決定年月日　平成30年６月19日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

**平成２９年（フ）第１４９号**
北海道旭川市豊岡10条７丁目６番５号
破産者　佐瀬　詩織（旧姓三野）
１　決定年月日　平成30年６月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

**平成２９年（フ）第７９４号**
川崎市中原区宮内１丁目21番６号
破産者　橋本千鶴子
１　決定年月日　平成30年６月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成３０年（フ）第１号**
川崎市高津区末長３丁目17番20号
破産者　オフィス空間工房こと　木村　　司
１　決定年月日　平成30年６月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２９年（フ）第３９８号**
岐阜県羽島市正木町新井525番地２
破産者　尾関　康恵
１　決定年月日　平成30年６月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

**平成２９年（フ）第１３８５号**
京都市伏見区淀池上町133番地３　フォートクレール106
破産者　佐藤　隆司（旧姓田中）
１　決定年月日　平成30年６月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

**平成２９年（フ）第２２５号**
岡山市中区赤田314番地３
破産者　岡田　哲宣
１　決定年月日　平成30年６月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２９年（フ）第２６８号**
長崎県長崎市以下宿町2033番地３
破産者　山口技建こと　山口　　悟
１　決定年月日　平成30年６月20日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

## 破産債権の届出期間及び一般調査期日

**平成３０年（フ）第３７号**
大阪府松原市南新町５丁目12番10号
破産者　セイン流こと　鈴木　和美
１　破産債権の届出期間　平成30年７月19日まで
２　一般調査期日　平成30年９月13日午前10時30分
平成30年６月19日
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成３０年（フ）第３９号**
神戸市西区南別府４丁目366番１　203号室、住民票上の住所神戸市西区神出町小束野51番地の12
破産者　廣岡　知樹
１　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
２　一般調査期日　平成30年８月28日午前11時50分
平成30年６月20日
神戸地方裁判所明石支部破産係

**平成２９年（フ）第１４２号**
長崎県佐世保市日宇町682―16　スカイプラザシティ405号、住民票上の住所長崎県佐世保市もみじが丘町41番地61
破産者　西村　清仁
１　破産債権の届出期間　平成30年７月20日まで
２　一般調査期日　平成30年９月７日午前10時30分
平成30年６月15日
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

**平成２９年（フ）第１３１号**
北海道小樽市長橋５丁目15番36号、前住所千葉県市川市二俣２丁目８番18―305号　メゾンベール
破産者　中川　宣二
１　破産債権の届出期間　平成30年７月23日まで
２　一般調査期日　平成30年９月18日午後２時
平成30年６月20日　札幌地方裁判所小樽支部